

会話による119番通報が困難な方々へ

# 枚方寝屋川

eメール119 

## 利用案内



# 枚方寝屋川消防組合

お問い合わせ先	枚方寝屋川消防組合 警防部 情報指令課
電 話	072-852-9800
F A X	072-852-9926

## 枚方寝屋川「eメール119」の利用について



### 【 eメール119の新規登録を検討されている方・既に登録されている方へご案内 】

2015年8月より、新しい手段として、携帯電話やスマートフォンの画面操作を利用した緊急通報「ネット119」を開始していますので、こちらへの変更もご検討ください。（ネット119は、交野市内にいる場合も通報が可能です。）

利用案内は、枚方寝屋川消防組合ホームページや市役所障害福祉部門にございます。

また、ファックスによる119番通報も従来通りご利用いただけます。

### 【 概要 】

枚方寝屋川「eメール119」とは、聴覚、音声・言語又はそしゃく機能の障害により、音声による119番通報が困難な方が、携帯電話やパソコンのeメールを利用して、消防に対して緊急通報できるシステムです。

### 【 利用できるエリア 】

枚方市、寝屋川市内にいる時で、火災や救急の緊急通報に利用できます。

### 【 利用対象者 】

枚方市、寝屋川市内に在住し、聴覚、音声・言語又はそしゃく機能の障害により、身体障害者手帳の交付を受けている方が対象です。

### 【 申請書の入手先 】 ※申請書は居住地にかかわらずどの方法で入手しても同じものです 枚方寝屋川消防組合ホームページからダウンロード

枚方寝屋川消防組合

検索

ホーム>緊急のときは>音声による119番通報が困難な方へ

または下記の提出先窓口にて用意しています。

### 【申請書の提出先】

個人情報につきFAXやメールでの申請書受付は行っておりません。

市役所窓口でお申し込みの場合 平日9:00~17:00

- ・枚方市役所別館1階 障害福祉室 （枚方市大垣内町2-1-20）
- ・寝屋川市立総合センター2階 障害福祉室 （寝屋川市池田西町28-22）

※窓口申請は居住地の市役所をお願いします

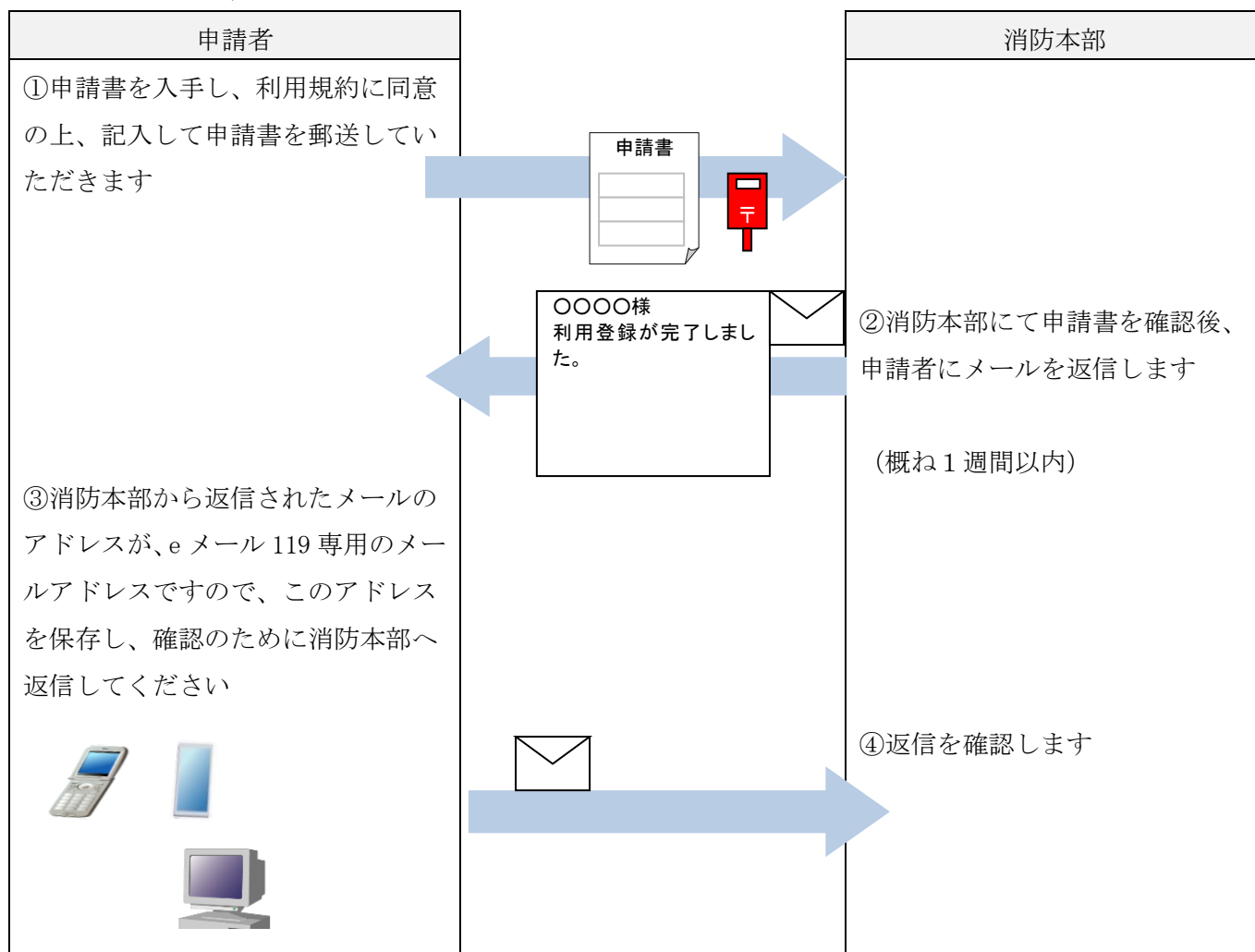
郵送の場合

〒573-1191

枚方市新町1-7-11

枚方寝屋川消防組合 警防部情報指令課 eメール119利用申請 宛

<申請から登録完了までの流れ>



<通報時に送信するメールの例>

〔救急通報の例〕	〔火災通報の例〕
救急です	火事です
〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号 (今いる場所) 目標は□□です	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号 (今いる場所) 目標は□□です
おなかがいたい／けがをした (あなたの状況)	△△が燃えています (火事の状況)
消防 花子 (あなたのお名前) **歳 女 (年齢 性別)	消防 太郎 (あなたのお名前) **歳 男 (年齢 性別)

枚方市か寝屋川市か、住所は市から入力してください



# 「eメール119」利用規約

「eメール119」を利用する方は利用規約に同意し、登録した上で利用するものとします。本規約にご同意いただけない場合は利用することは出来ません。

- 1 利用対象者は、枚方市、寝屋川市に在住し、聴覚、音声・言語又はそしゃく機能の障害により、身体障害者手帳の交付を受けている方とします。
- 2 通報は、枚方市、寝屋川市内からに限ります。
- 3 携帯電話、スマートフォン、タブレット端末並びに利用者が自宅等で利用するパソコン（以下、「利用者端末」という。）から、eメールを利用できるものをお持ちであることとします
- 4 「eメール119」を利用する場合のポケット通信利用料は、利用者の負担となります。
- 5 利用には、次の事項について承諾が必要です。
  - (1) 音声による119番通報が可能な方が付近にいる場合は、その方から通報してもらうことを優先して下さい。
  - (2) 消防車や救急車の出動の際に、必要に応じてあなたの家族等へ連絡をすること。
  - (3) 救急搬送した病院の医師に、あなたの情報を提供すること。
  - (4) 緊急措置で必要に応じて建物等の部分破壊をすること。
  - (5) 通報場所を管轄とする消防本部にあなたの情報を提供すること。
  - (6) 保管している個人情報につきましては、「eメール119」に伴う業務の範囲内で使用すること。
- 6 登録の際は、利用申請書に必要事項を正確に記入し提出してください。
- 7 迷惑メール、未承諾広告メール等の受信防止の迷惑メール設定をされている場合は、消防本部からの返信メールが届きません。

**hirane.shobo-mail119@ で始まるアドレスが受信できるよう、  
申請書を出される事前に設定しておいてください。  
(@より後のアドレスは、利用申請を出された方にのみお伝えします)**

受信許可の設定については、販売店（ドコモ、au、ソフトバンク）等にお問い合わせください。

- 8 「eメール119」は事前登録制です。利用申請書を提出し、消防本部から返信されるメールをもって登録確認ができた方からの通報を受け付けますので、接続先メールアドレスは第三者には教えないでください。
- 9 通報に用いる言語は日本語として、絵文字は使用しないでください。
- 10 消防本部では通報を受信すると、受信できたことを伝えるメールを返信します。  
返信メールが届かない場合は、消防車又は救急車は出動しておりません。  
別の手段での通報をお願いします。
- 11 通報の不明な点につきましては、消防本部から再度問い合わせのためのメールを送信しますので、利用者端末の電源は切らないでください。
- 12 登録されているメールアドレス以外は消防本部からのメールを受信出来ません。登録後にメールアドレスや申込み内容に変更があった場合は、速やかに「利用申請書【変更】」の届け出をお願いします。